

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

車両運搬具及び什器備品の減価償却は、法人税法に規定する法定耐用年数による定率法を採用している。

無形固定資産

ソフトウェアの減価償却は、定額法による方法を採用している。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算し、職員の引き継ぎに伴う差異は、平成23年度より3年で費用処理している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 会計方針の変更

特にありません。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
小 計	3,000,000	0	0	3,000,000
特定資産				0
退職給付引当資産	255,955,359	18,395,337	8,351,053	265,999,643
事業運営資産	74,088,368	0	0	74,088,368
小 計	330,043,727	18,395,337	8,351,053	340,088,011
合 計	333,043,727	18,395,337	8,351,053	343,088,011

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	3,000,000	(3,000,000)	(0)	—
小 計	3,000,000	(3,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
退職給付引当資産	265,999,643	(0)	(0)	(265,999,643)
事業運営資産	74,088,368	(74,088,368)	(0)	(0)
小 計	340,088,011	(74,088,368)	(0)	(265,999,643)
合 計	343,088,011	(77,088,368)	(0)	(265,999,643)

5. 担保に供している資産
担保に供している資産はありません。
6. 保証債務等の偶発債務
保証債務等の偶発債務はありません。
7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
補助金等の交付、当期の増減額及び残高はありません。
8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
指定正味財産から一般正味財産への振替に該当するものではありません。
9. 重要な後発事象
平成28年4月1日、一般財団法人前橋市文化スポーツ振興財団は一般財団法人前橋市まちづくり公社と名称を変更し、旧一般財団法人前橋振興公社と合併をしました。
10. その他
経常外収益の受取負担金及び経常外費用の雑損失（事務室等賃借料）は、当財団事務局が置かれている市民体育館が平成27年1月より改修工事のため使用できず、臨時的に事務室等を借用するため発生したものである。
なお、事務室等の借用は、平成28年3月16日で終了しました。
11. 収支計算書に関する事項
収支計算書の資金範囲は次のとおりである。
流動資産科目
現金預金、未収金
流動負債科目
未払金、前受金

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細
財務諸表に対する注記に記載しております。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金 定期預金	255,955,359	18,395,337	8,351,053	0	265,999,643